

2017年11月7日

株主各位

神奈川県横須賀市光の丘5番3号
株式会社ニフコ
代表取締役社長 山本利行

中間配当に関するお知らせと「中間配当決議はがき」の郵送廃止について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年10月27日開催の当社取締役会において、第66期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

なお、当社の中間配当に関する取締役会決議のお知らせにつきましては、昨年まで株主の皆さまに「中間配当に関する取締役会決議ご通知」と題した郵便はがきをお送りすることにより行ってまいりましたが、本年より、同はがきの郵送を廃止させていただくことにいたしました。

今後は、同はがきに代えて、当社ホームページ (<https://www.nifco.com>) への掲載にてご案内させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

平成29年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主および登録株式質権者に対し、次のとおり会社法第454条第5項に定める中間配当金を支払う。

1. 中間配当金・・・1株につき 金60円
2. 効力発生日ならびに支払い開始日・・・平成29年12月1日（金）

以上

~~~~~

### 中間配当金のお支払いについて

今期中間配当金のお支払いに関する書類は、来る11月30日（木）に、株主各位のお届出住所あてにお送り申し上げます。

なお、すでに口座振込をご指定の方には、ご指定の口座へお振込の手続きをいたします。